

平成 30 年（2018 年）市議会 3 月臨時議会
提出議案市長説明要旨（30. 3. 30）

本臨時議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 74 号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、職員の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 75 号は、地方税法の改正に伴い、用途変更宅地等に係る固定資産税及び都市計画税の特例の規定の期間を延長すること、固定資産税の課税標準の特例の規定を改めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。